

記念論集刊行にあたって

このたび、2013年3月末をもって、竹治進法学部教授が定年退職されることとなりました。竹治先生の長年のご貢献に深謝し、ここにご退職を記念して本論集を「立命館法学」別冊の形で刊行できましたことは、法学会全会員の大きな喜びとするところです。ご寄稿を頂いた執筆者各位ならびに編集委員・スタッフの方々のご協力に厚くお礼を申し上げます。

竹治先生は、1977年4月に立命館大学法学部に助教授として着任され、36年の長きにわたって本学においてドイツ語に関する教育研究に邁進して来られると同時に、学内のいろいろな役職に就いて、学部・大学院、大学全体の運営に貢献されました。法学部学生主事、夜間主コース副部長のほか、大学協議会委員、国庫負担委員会事務局長や言語教育センター長などを歴任され、様々ご苦勞をおかけしたことと存じます。教育面でも、学部のカリキュラム改革などにおいて、外国語部門の意見をまとめ、いろいろな工夫をされた授業を展開されました。改めて、そのご努力とご尽力に厚く感謝を申し上げます。

次に、竹治先生のご研究を紹介しますと、それは、外国語教育、教養教育、文芸理論研究など、多岐にわたりますが、その中心を占めるのがドイツ3月革命後に主流となるリアリズム文学の研究です。一般的に近代以降のドイツ文学を代表するのは、18世紀末から19世紀初頭にかけて神秘性や幻想性、内面性や自我崇拜のなかに真実を追い求めたロマン主義文学といわれます。それに対して、3月革命の挫折のなかで産業革命を迎えた1850年代以降のドイツの文学者たちは、ロマン派とは正反対に現実を重視する道、すなわち、リアリズムを志向することとなります。しかし、ドイツのリアリズム文学は、イギリスやフランスのそれとは異なって、資本主義化する近代社会の諸矛盾と向き合い、ブルジョア市民社会

の欺瞞を暴き、工業社会の暗黒面を告発するような徹底性を持ちませんでした。「詩的リアリズム」なる当時の造語が示すように、文学の使命とは、あるがままの現実を描くことではなく、現実のなかから文学に相応しい本質を探し出し、それに詩的表現を与えることであると考えられていたのです。この基本的態度は、その時代の文学者に共通していたようですが、文学に相応しい本質とは何かをめぐっての考え方は、作家ごとに異なっていました。その結果、多様な作品が生まれ出されることとなります。一方に、商人として大成する若者を主人公にしたドイツ市民社会賛美の小説があるかと思えば、他方には、市民社会とは隔絶したところで自然と芸術と学問の道へと導かれる若者を描いた小説があるという具合です。竹治先生の退職記念講義「1850年代の3つのドイツ教養小説」もまた、このような多様性を紹介するという趣旨のもとに行われました。竹治先生は、ドイツのリアリズム文学を、社会性に乏しいという理由でイギリスやフランスのリアリズム文学ほど高く評価しないという一般的傾向を必ずしも否定されているわけではないようです。また、ドイツ文学の内部においてもリアリズムを上位に置く必要はないとお考えになっているようです。それにもかかわらず、フランスの2月革命とドイツの3月革命、そしてそれに続く時代こそ現代史の出発点であり、その時代の文学こそ私たちに最も身近な存在であるとの確信を持ってドイツのリアリズム文学研究に取り組んで来られました。本学退職後もそのご研究を続行され、ドイツ文学研究の歴史に新たな1頁を書き加えて頂きたいと願っています。

最後になりましたが、今後とも、竹治先生がご健康で愉快的日々をお過ごしになりますことを心より祈念申し上げます。

2013年3月20日

立命館大学法学部長・法学会会長 竹瀨 修